

川崎市スポーツ大会出場奨励金交付制度を改正します

川崎市では、全国規模の大会又は国際大会への出場を奨励するため、本市在住の選手に対し、「川崎市スポーツ大会出場者奨励金」を交付しています。このたび、奨励金交付の対象となる大会を拡充するなどの改正を行い、より多くの選手が活用でき、本市在住選手の全国大会出場を奨励し、活躍を促進する制度とします。

1 改正の概要

これまで国内大会は国民スポーツ大会のみが対象でしたが、**日本オリンピック委員会（JOC）、日本パラリンピック委員会（JPC）加盟競技団体等が主催で、かつ以下のいずれかの条件を満たす全国規模の大会も新たに対象**となります。

- ・県大会、関東大会等の地区予選又はこれに準ずる大会を経て出場する大会
- ・大会要項に定める標準記録等を満たして出場する大会
- ・県選抜、関東選抜等により出場する大会

2 奨励金の交付額

国際大会	オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会	30,000 円以内
	アジア競技大会、アジアパラ競技大会	10,000 円以内
	世界規模の大会	
国内大会	国民スポーツ大会、 全国規模の大会	5,000 円以内

3 施行日

令和 8 年 4 月 1 日（大会初日が同日以後のものから適用）

4 申請方法

大会開催日（当該大会が複数日にわたり開催される場合は、その最終日）から 30 日後までに、申請書類一式をオンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）の申込フォームにより提出。

選手本人からの申請となります（団体競技に出場する場合も、選手本人からの申請となります）。

URL <https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/portal/home>



▲e-KAWASAKI

5 その他

対象となる大会、申請方法など詳細は 4 月 1 日以降、市ホームページで御確認ください。

URL <https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000096759.html>



▲市 HP

※川崎市個人型トップアスリート助成制度は、令和 8 年度分から募集は行いません。